

初めに行うこと

Basel-Stadt州に引っ越ししたばかりですか？ その場合は14日以内に住民局に届け出をしてください。本人が住民局に届け出ると、個々に歓迎のあいさつの面談が行われます。

役場への届け出

Basel-Stadt州に引っ越してきた人は全員、14日以内に居住地[Basel][Riehen][Bettingen]（Basel][Riehen][Bettingen]、Riehen][Bettingen]、Bettingen[）の住民局に届け出なければなりません。

スイス人、またはEUとEFTA加盟国出身者は、
書面[E-Umzug CH]、E-Umzug CH]、または直接Basel-Stadt][Riehen][Bettingen]、Riehen][Bettingen]、Bettingen]の住民局に届け出ることができます。

EU加盟国やEFTA加盟国出身者以外は、
Kundenzentrum Spiegelhofにある住民局[Einwohneramt]（Einwohneramt[）へ届け出てください。そこでは生体情報の登録を行います。届け出には手数料が必要です。

住所:

Kundenzentrum Spiegelhof
Spiegelgasse 6
4001 Basel
Tel. 061 267 70 60

届け出に必要な物は？

持参する書類を事前によく確かめてください。

それらの書類は、ドイツ語、フランス語、イタリア語、英語でなければなりません。

必要な書類:

- 届け出用紙[Anmeldeformular][（Anmeldeformular[）]。事前に記入しておいてください。
- 有効なパスポートあるいはIDカード[EU/EFTA（EU/EFTA加盟国出身者）のカラーコピー
- 住居の賃貸契約書あるいは住居証明

下記の書類は場合によって必要となります。

hallo-baselstadt.ch

あたらしい町で生活をはじめるための便利情報
知っておくと便利なこと / 初めに行うこと

- 査証
- 雇用契約
- 逮捕歴に関する申告
- 婚姻証書
- その他必要に応じて

州内で引っ越した場合やBasel-Stadt州から引っ越す場合も、住民局への届け出が必要です。

EU加盟国やEFTA加盟国の出身者でなく、すでにスイスに住んでいる場合は、他州からBasel-Stadt州へ引っ越す前に移民局の同意を得てください。同意がなければ、届け出はできません。

歓迎のあいさつと面談

住民局への届け出の際には、個人面談を行います。歓迎のあいさつをし、質問があれば答え、バーゼルでの生活について説明をします。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/good-to-know/first-steps